

比較司法制度研究会

ドイツ医師責任訴訟の 現在

Prof. Dr. Markus Gehrlein (ドイツ連邦最高裁判事)

日時：10月7日(月) 15:00 - 18:00

会場：朱雀キャンパス 3階 301教室

第一部：15:00 - 16:15

「ドイツにおける医師の職業責任原則」

通訳：本間学(金沢大学法科大学院准教授)

コメント：石橋秀起(本学法学部教授)

第二部：16:45 - 18:00

「ドイツにおける医師責任訴訟」

通訳：出口雅久(本学法学部教授)

コメント：平野哲郎(本学法科大学院教授)

司会：出口雅久

共催：立命館大学国際平和ミュージアム
平和教育研究センター

なお、研究会の後、懇親会(五千円程度)を開催しますので、参加ご希望の方は、法学アカデミー(hou-aca2@st.ritsumeai.ac.jp)までメールにてお申し込みください。